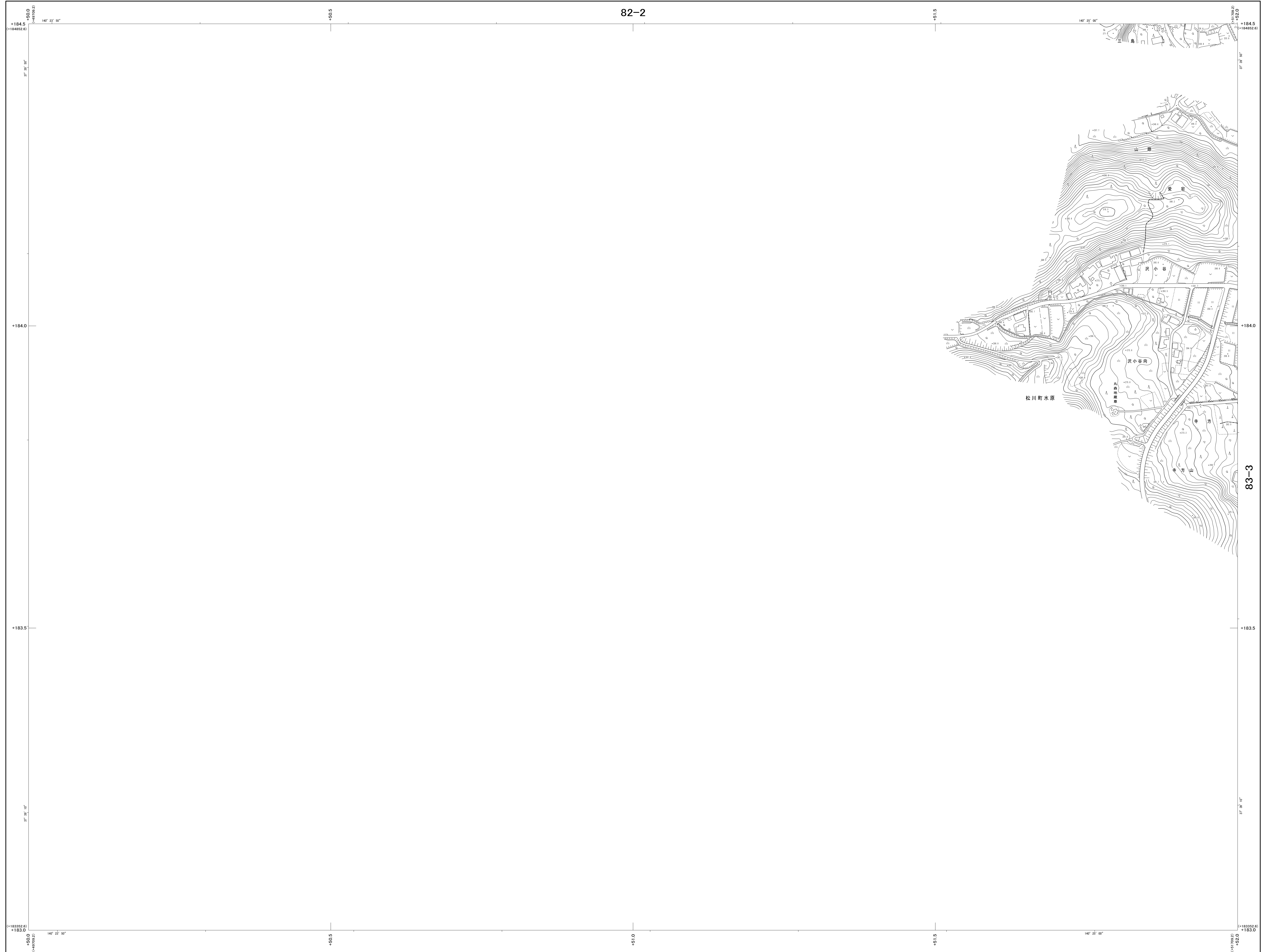


県北都市計画



IX-DF 82-4

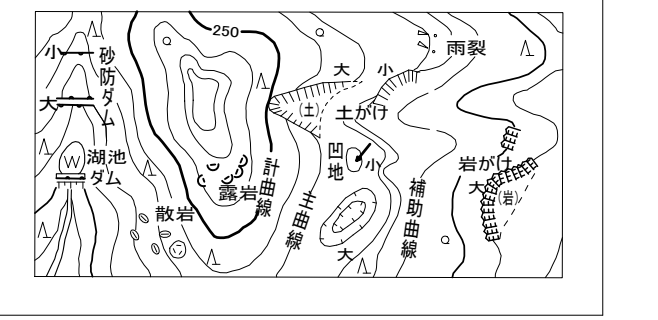
	82-2	83-1
	福島県	83-3
	福島市	93-1

記号

	普通建物	△ 37.2	三角点
	電子基準点	△ 25.62	水準点
	建築物	△ 25.62	水準点
	建築物	△ 42.3	水準点
	建築物	△ 25.6	水準点
	建築物	△ 25.73	水準点
	建築物	△ 12.3	水準点
	建築物	△ 15.8	水準点

	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路

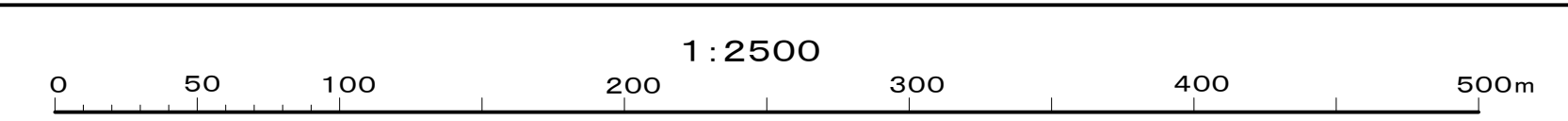
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による横座標系  
 投影は横メルカトル図法  
 図形は表示してある座標値はキロメートル単位  
 方位は北を0度とする  
 図形に表示してある経緯度目盛は  
 世界測地系による0秒間隔  
 高さの基準は東京湾の平均海面  
 等高線の間隔は2メートル  
 「図形座標値は旧日本測地系、  
 ( ) 数値は世界測地系(測地成果2011)に  
 基づき換算されたものである。  
 (小数点以下第2位四捨五入単位止)

IX-DF 82-4

平成29年測量 平成29年10月撮影空中写真 平成29年11月現地調査



「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである  
 (調査番号) 平成29 第15号」

注意事項  
 1. この地図に関する事件等は福島県に届出します。  
 2. 測量図に準じて、図に準じて作成するものは測量図に準じて作成してください。  
 3. 図形に示した測量成果は、測量図に準じて作成するものではありません。  
 4. 測量図に示した測量成果は、測量図に準じて作成するものではありません。  
 5. 測量図に示した測量成果は、測量図に準じて作成するものではありません。

計画機関 福島県北建設事務所 作業機関 東日本総合計画株式会社